

第3次高知県犯罪のない 安全安心まちづくり推進計画 (案)



平成29年3月

高 知 県

はじめに

知事
写真

別途作成

平成29年3月

高知県知事 尾崎 正直

目 次

第1章	計画の基本的な考え方	
第1	計画策定の趣旨	1
第2	県民の意見の反映	1
第3	計画の期間	1
第4	数値目標の設定	2
第5	進行管理	2
第2章	計画策定の背景	
第1	高知県の現状	3
第2	第2次計画の成果と課題等	9
第3	第3次計画における重要な取組	29
第3章	計画の目標及び基本的な方向	
第1	計画の基本目標	32
第2	計画の基本的な方向	32
第4章	具体的な取組事項	
第1	県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する（重点目標1）	36
第2	県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める（重点目標2）	41
第3	高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する（重点目標3）	46
第4	犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する（重点目標4）	54
第5	南海トラフ地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する（重点目標5）	57
第5章	数値目標	
第1	目標数値	59
第2	状況確認指標	60
【参考資料】		
1	高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例	62
2	高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例に基づく指針	
(1)	「学校等における児童等の安全の確保のための指針」	67
(2)	「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」	70
(3)	「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」	73
(4)	「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」	77
3	高知県安全安心まちづくり検討会等の開催状況	
(1)	高知県安全安心まちづくり検討会 委員名簿	86
(2)	高知県犯罪のない安全安心まちづくり庁内推進会議 委員名簿	86
(3)	検討会及び庁内推進会議の開催状況	87

※本計画に記載する担当課名は、平成28年度のものであります。